

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月4日
【四半期会計期間】	第78期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	橋本総業株式会社
【英訳名】	HASHIMOTO SOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 政昭
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
【電話番号】	03-3665-9011
【事務連絡者氏名】	執行役員 会計グループ長 橋本 和夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
【電話番号】	03-3665-9011
【事務連絡者氏名】	執行役員 会計グループ長 橋本 和夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第3四半期 連結累計期間	第78期 第3四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	88,558	86,465	123,674
経常利益 (百万円)	1,295	971	2,071
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,451	856	1,878
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,992	898	2,357
純資産額 (百万円)	13,496	14,595	13,805
総資産額 (百万円)	55,645	55,924	57,514
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	156.79	92.33	202.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	156.50	92.18	202.47
自己資本比率 (%)	24.2	26.1	24.0

回次	第77期 第3四半期 連結会計期間	第78期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	107.20	25.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の建設業界は、消費税の駆け込み需要の反動減の影響もあり、民間住宅投資は、相続税対策として貸家着工の継続は想定されるものの、全体の着工戸数は減少傾向にありましたが、民間非住宅投資は、事務所・倉庫を中心に拡大してまいりました。一方、公共投資は、前年度比マイナスが予想され、業界全体として減少傾向の中で推移致しました。

	平成26年度見直し		内 訳		
	名目 投資額 (兆円)	対前期 増減率 (%)			
建設投資（新築）	47.5	△2.6	【住宅】 ↘	【非住宅】 ↗	【政府】 ↘
民間住宅	14.8	△6.3	【持家】 ↘	【貸家】 ↗	【分譲】 ↘
民間非住宅	13.2	6.6	【工場】 →	【事務所】 ↗	【土木】 ↗
政府	19.5	△6.2	【港築】 ↘	【土木】 ↘	
リフォーム（既築）	6.8	△2.9	【住宅】 ↘	【非住宅】 ↘	
計（新築+既築）	54.3	△2.5	民間住宅 ↘	民間非住宅 ↗	政府 ↘

（建設経済研究所、矢野経済研究所資料より当社推定）

このような経済状況のもと、連結ベースの売上高は86,465百万円（前年同四半期比 2.4%）、売上総利益は8,088百万円（同 0.2%）となりました。販売費及び一般管理費は7,292百万円（同+3.8%）で営業利益は795百万円（同 26.5%）、営業外損益は175百万円（同 17.6%）計上でき、経常利益は971百万円（同 25.0%）となりました。

特別損益は、投資有価証券売却益等を特別利益に計上し、その結果、四半期純利益は856百万円（同 41.0%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

管材類

前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれ1,622百万円（ 5.4%）、96百万円（ 3.1%）減少しました。

衛生陶器・金具類

前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれ1,556百万円（ 5.9%）、109百万円（ 4.6%）減少しました。

住宅設備機器類

前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれ304百万円（ 2.0%）、23百万円（ 2.0%）減少しました。

空調・ポンプ

前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれ1,023百万円（ +6.1%）、130百万円（ +10.2%）増加しました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて、1,589百万円減少(2.8%)し、55,924百万円となりました。

これは主に、受取手形及び売掛金の減少等によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて、2,380百万円減少(5.4%)し、41,328百万円となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金の減少等によるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、790百万円増加(+5.7%)し、14,595百万円となりました。

これは主に、四半期純利益の計上によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループと致しましては、潮流としての「環境、エネルギー」「中古住宅流通、リフォーム」「健康、快適」政策としての「安全、安心」「地域活性化」「グローバル化」、そして基盤としての「IT技術活用」を中心に、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また当期の課題である

1. 取引先第一主義の徹底 - 取引先満足を最優先とし、CS NO. 1に取組む
2. 成長への取組み - 得意先、仕入先、新規の増分へ取組む
3. 進化への取組み - 人、しくみ、しかけ作りを進化させる

に加え、増分活動として、

1. 3つのトータル
物件のトータル受注
仕入先のトータル販売
商品のトータル販売
2. 3つのチームワーク
得意先からキーマン(販売先)へ
仕入先から商品(販売先)へ
社内からチーム(ペア)へ
3. 3つの新規
新規開拓
新商材
新機能
を、具体的に実行してまいります。

そして、中期的な経営戦略では以下の基本戦略に具体的に取り組んでまいります。

1. 3つのフルの追求 - 成長への取組み
フルカバー - (どこでも) 県別営業体制で全国需要に対応
フルライン - (何でも) お客様が望む商品は何でもワンストップでご提供
フル機能 - (どんなことでも) 基本7機能、工程9機能に加え、ソリューション9機能の充実
2. みらい活動 - 業界最大のネットワークへの取組み
みらい会 - (みんなの会) 4位1体で県別(支店別)に展開、拡大と充実
みらい市 - (みんなの市) 毎月の販促企画、毎月がみらい市
みらい情報 - (みんなの知恵) いつでも、どこでも、何でもわかり手配できる
3. 進化活動 - 進化(イノベーション)への取組み
人作り - (みらいアカデミー) 業界プロの人材育成(資格、基本、商材)
しくみ作り - (みらいプラン) 商流 - 一貫化、物流 - 共同化、情報 - 共有化
しかけ作り - (みらいステージ) 5S、見える化、チーム活動で品質向上活動

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,678,660	9,678,660	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	9,678,660	9,678,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	9,678,660	-	542	-	434

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 399,900	813	（注）
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,253,400	92,534	-
単元未満株式	普通株式 25,360	-	-
発行済株式総数	9,678,660	-	-
総株主の議決権	-	93,347	-

（注）資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式81,300株含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
橋本総業株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	318,600	81,300	399,900	4.13
計	-	318,600	81,300	399,900	4.13

（注）他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	東京都中央区晴海1丁目8-12

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	商品本部長	小林 浩	平成26年9月30日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,754	2,776
受取手形及び売掛金	26,592	22,847
電子記録債権	820	2,009
商品	5,240	5,923
未成工事支出金	537	894
繰延税金資産	238	238
その他	2,115	1,385
貸倒引当金	55	36
流動資産合計	38,243	36,037
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,059	4,876
減価償却累計額	2,581	2,475
建物及び構築物(純額)	2,477	2,401
機械装置及び運搬具	172	167
減価償却累計額	97	101
機械装置及び運搬具(純額)	74	66
土地	7,291	7,289
その他	576	705
減価償却累計額	410	448
その他(純額)	165	256
有形固定資産合計	10,008	10,014
無形固定資産		
その他	312	405
無形固定資産合計	312	405
投資その他の資産		
投資有価証券	5,173	5,197
長期貸付金	578	526
破産更生債権等	53	50
保険積立金	2,810	3,347
敷金及び保証金	346	347
その他	172	192
貸倒引当金	184	194
投資その他の資産合計	8,950	9,467
固定資産合計	19,271	19,886
資産合計	57,514	55,924

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,821	16,187
電子記録債務	9,132	8,313
短期借入金	4,300	5,700
1年内返済予定の長期借入金	2,876	2,408
1年内償還予定の社債	40	20
未払法人税等	567	181
未成工事受入金	628	1,001
預り金	74	164
賞与引当金	321	157
その他	569	809
流動負債合計	37,333	34,944
固定負債		
長期借入金	2,702	3,068
繰延税金負債	1,658	1,768
再評価に係る繰延税金負債	368	368
役員退職慰労引当金	149	48
退職給付に係る負債	524	171
預り保証金	734	712
その他	239	246
固定負債合計	6,376	6,383
負債合計	43,709	41,328
純資産の部		
株主資本		
資本金	542	542
資本剰余金	435	436
利益剰余金	12,128	12,864
自己株式	393	377
株主資本合計	12,713	13,466
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	873	913
土地再評価差額金	263	263
退職給付に係る調整累計額	65	63
その他の包括利益累計額合計	1,071	1,114
新株予約権	19	15
純資産合計	13,805	14,595
負債純資産合計	57,514	55,924

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	88,558	86,465
売上原価	80,453	78,377
売上総利益	8,105	8,088
販売費及び一般管理費	7,022	7,292
営業利益	1,082	795
営業外収益		
受取利息	100	67
受取配当金	67	75
仕入割引	417	447
賃貸収入	168	196
その他	50	70
営業外収益合計	804	856
営業外費用		
支払利息	100	77
売上割引	284	296
手形売却損	44	41
賃貸費用	66	91
営業外手数料	66	83
貸倒引当金繰入額	-	12
その他	29	77
営業外費用合計	591	681
経常利益	1,295	971
特別利益		
投資有価証券売却益	113	466
固定資産売却益	-	3
負ののれん発生益	683	-
特別利益合計	796	470
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	2	-
固定資産除却損	29	5
投資有価証券売却損	27	-
その他	2	3
特別損失合計	61	8
税金等調整前四半期純利益	2,030	1,433
法人税等	579	577
少数株主損益調整前四半期純利益	1,451	856
四半期純利益	1,451	856

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,451	856
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	541	39
退職給付に係る調整額	-	2
その他の包括利益合計	541	42
四半期包括利益	1,992	898
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,992	898
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が288百万円減少し、利益剰余金が185百万円増加しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては、同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

従業員の住宅建設資金のため、次の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
(株)三井住友銀行	16百万円	11百万円

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	688百万円	731百万円
営業外受取手形	201	362

3. 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
電子記録債権割引高	976百万円	1,162百万円
営業外電子記録債権割引高	850	462

4. 手形債権流動化に伴う買戻義務額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	2,903百万円	2,655百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	237百万円	260百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会(注)1	普通株式	140	15円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月13日	利益剰余金
平成25年10月29日 取締役会(注)2	普通株式	92	10円00銭	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(注)1. 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式94,330株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

2. 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式90,530株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、0百万円を除いております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会(注)1	普通株式	166	18円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月12日	利益剰余金
平成26年10月29日 取締役会(注)2	普通株式	139	15円00銭	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(注)1. 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式84,430株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

2. 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式81,330株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	管材類	衛生陶器・ 金具類	住宅設備 機器類	空調・ポンプ	計		
売上高	29,968	26,433	14,852	16,833	88,087	471	88,558
セグメント利益 (注)2	3,114	2,372	1,182	1,274	7,943	161	8,105

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流受託及び情報システム等を含んでおります。また、セグメント別に把握することが困難な売上値引き(97百万円)を控除しております。

2. 販売費及び一般管理費をセグメント別に把握することが困難である為、セグメント利益は売上総利益であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	管材類	衛生陶器・ 金具類	住宅設備 機器類	空調・ポンプ	計		
売上高	28,346	24,876	14,548	17,856	85,627	837	86,465
セグメント利益 (注)2	3,017	2,262	1,158	1,405	7,844	243	8,088

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流受託及び情報システム等を含んでおります。また、セグメント別に把握することが困難な売上値引き(124百万円)を控除しております。

2. 販売費及び一般管理費をセグメント別に把握することが困難である為、セグメント利益は売上総利益であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	156円79銭	92円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,451	856
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,451	856
普通株式の期中平均株式数 (千株)	9,256	9,273
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	156円50銭	92円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整金額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	17	14
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・140百万円

(ロ) 1 株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成26年12月 8 日

(注) 1 . 平成26年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2 . 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E 口) に対する配当金1百万円を含んでおります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月30日

橋本総業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 深井 康治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている橋本総業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、橋本総業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。